

それって性別で決めつけてない？

『無意識の思い込み～アンコンシャス・バイアス～』エピソード募集

## 募集要領

### 1 目的

本事業は、性別による「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」について市民に広く啓発し、気づきを促すことにより、誰もが生き生きと活躍できる男女共同参画社会の形成に資することを目的に実施します。

### 2 募集内容

(1) テーマ 性別による無意識の思い込みに関するエピソード

(2) 募集期間 令和5年5月1日（月）～令和5年6月29日（木）

(3) 応募内容 エピソードのタイトル（30文字以内）

本文（50文字～400文字程度）

日常の中で“経験した”“感じた”「性別による無意識の思い込み」に関わるエピソードを文章でご応募ください。

(例)「パートナーに『結婚したら男性は仕事をして、女性は家庭を支えるべきだ』と言われている」「長男だから家業を継げと親に言われた」「男性が育児を『手伝う』とよく言うが、子育ては妻の仕事だと思っているように感じる」等

### 3 応募資格

鎌ヶ谷市内在住・在勤・在学の方

### 4 応募方法

市ホームページにアクセスし、LoGo フォーム（応募専用フォーム）に下記事項を入力してご応募ください。

《必須事項》

応募者の年代、性別

《任意事項》

郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号

※記念品を希望する方のみ

《エピソードとタイトル》

エピソードの内容に合ったタイトルを必ずつけてご応募ください。

## 5 応募条件

(1) お一人につき何点でも応募可能です。

(2) エピソードの公開

応募いただいたエピソードは、令和5年11月頃に市ホームページ上で公開します。エピソード公開の際、タイトル・年代・性別も一緒に紹介します。なお、個人情報や個人を特定できる情報を含む場合は、公開時にこれらの情報を削除するか一部修正することがあります。また、事業目的にそぐわないエピソードは、公開の対象外とさせていただきます。

(3) 記念品の進呈

応募いただいたエピソードの中から、鎌ケ谷市が選定を行い、そのエピソードを令和5年10月17日(火)～10月31日(火)まで市民ホール(鎌ケ谷市役所1階)にて展示し、市民投票を行います。展示での投票の結果、共感や気づきを与えたエピソードの中から上位10名の方(応募時に記念品を希望しなかった方を除く)にふるさと産品(1,000円相当)を進呈いたします。なお、記念品はお一人につき1点といたします。

## 6 同意事項

応募者は、以下の同意事項をお読みいただき、同意の上ご応募ください。応募を受け付けた時点で、同意事項に承諾したものとみなします。

(1) 応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。

(2) 応募いただいたエピソードに関して第三者との間で知的財産権、肖像権、プライバシー権その他の問題や紛争等が生じた場合は、応募者ご自身の責任と費用で対処していただきます。

(3) 本事業への応募は、市が仲介して問題を解決することを約束するものではありません。

(4) 応募いただいたエピソードの公開にあたり、個人情報や個人を特定できる情報を含む場合や誤字脱字等がある場合は、エピソードの趣旨が変わらない範囲で鎌ケ谷市が削除・修正を行います。なお、エピソードが事業目的にそぐわない場合は、公開の対象外とさせていただきます。

(5) 応募いただいたエピソードは、鎌ケ谷市が男女共同参画推進のための資料等として活用させていただきます。使用する際はエピソードから個人情報等を削除するなど、編集・修正等の必要な処理を施した上で使用いたします。

(6) 選定基準および選定過程に関するご質問・お問い合わせには応じられません。投票結果は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

(7) 記念品の進呈にあたり、鎌ケ谷市から電話で連絡をさせていただくことがあります。連絡が取れない場合や発送先に誤りがある場合は記念品を進呈できませんのでご注意ください。

- (8) 応募者が同意事項に反した場合や、鎌ケ谷市からの連絡が取れなくなった場合、応募した情報に偽りがある等、不適切な行為があった場合は、公開及び選定の対象外となります。
- (9) エピソードを公開した後においても、前記事項に該当すると鎌ケ谷市が判断した場合は、公開しているエピソードを削除します。
- (10) 上記の他、本事業への応募に際し、同意事項及び法令に違反する行為や本事業の運営を妨げる行為、その他、前各号に類する行為は行わないでください。

#### 7 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報は、厳重に管理し、本事業に関する連絡や記念品の発送等に関するのみ使用します。お預かりした個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、外部に提供することはありません。

#### 問い合わせ先

鎌ケ谷市市民生活部 市民活動推進課 男女共同参画室

電話：047-445-1277